

講演会

靈感商法問題を考える

講師

弁護士 紀藤正樹



講演会 予約不要

日時 令和6年7月27日(土)
13時～15時

相談会 要事前予約

同日 10時～13時

場所 広島弁護士会館

広島市中区上八丁堀2-73

問い合わせ・相談会の予約は以下まで

靈感商法被害対策広島弁護士会・事務局
清水・浅利法律事務所
広島市中区上八丁堀8-10 クロスタワー5階
弁護士 清水正之(広島弁護士会所属)

電話 082-836-5877

旧統一教会を巡る問題を契機として、靈感商法問題についての社会の関心が高まっています。

この度、全国靈感商法対策弁護士連絡会事務局長代行、全国統一教会(世界平和統一家庭連合)被害対策弁護団副団長を務める紀藤正樹弁護士を講師として、靈感商法の何が問題であり、どのような対応が求められているのかなどの点について、ご講演を頂きます。

本問題について、市民の皆様と考える機会となればと考えております。ぜひ、ご来場ください。

また、当日は、靈感商法被害対策広島弁護士会所属弁護士らによる法律相談会も開催致します(10時から13時)。靈感商法に関し、お悩みのある方は、専門家の相談を受けて頂きたいと考えています。ぜひご相談ください(要事前予約)。



主催 灵感商法被害対策広島弁護士会

特定非営利活動法人消費者ネット広島